



国東市教育大綱

大分県国東市



対象期間

本大綱の対象とする期間は「第3次国東市総合計画」との整合性を図るため、令和12年度までの8年間とします。

ただし、後期基本計画の策定や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。



基本理念

地域を担う人を育て、希望をもてるまちづくり

基本方針

基本理念の実現に向け、6つの基本方針を定めます。

1. 教育環境の整備

地域や保護者と対話しながら、安全性に配慮し、さらに教育のICT化に対応した教育環境の整ったまちをめざします。

2. 学校教育の推進

郷土を誇りとし、夢や希望を抱きながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくむための資質・能力を身に付け主体的にたくましく生きる子供が育つまちをめざします。

3. 社会教育の推進

市民が生涯を通じて学習に取り組み、いきいきと豊かな人生を送るとともに、学んだ成果が市民同士の交流や地域づくりに生かされるまちをめざします。

4. スポーツの振興

ライフステージに応じたスポーツを楽しむことにより、市民の健康増進、競技力向上、交流・関係人口の増加につながるまちづくりをめざします。

5. 文化・芸術活動の活用

地域の特色を活かしながら、多様な芸能・文化芸術活動の場を提供することで、多くの市民が芸能・文化芸術に触れ、参加し、生きがいのある人生を送ることができるまちをめざします。

6. 文化財の伝承

本市に住む未来の住人への財産として、この貴重な文化財を教育、観光・移住・定住へ寄与できるまちづくりをめざします。

主な取り組み

基本方針に対する主な取り組みは次のとおりです。

1. 教育環境の整備

① 市内教育環境整備の計画的な推進

- 教育環境整備に向け、保護者や地域住民への十分な説明を行い、理解の醸成を図ります。
- 児童生徒が安全で安心して学校生活を過ごせるように、老朽化した施設の改修を進めるなど、安全性に配慮した環境を整備します。
- 教育のICT化に対応した環境を整備するとともに、計画的に情報機器の更新を行います。
- 児童生徒の安全・安心な通学のため通学路の点検及びスクールバスの運行、遠距離通学を支援します。
- 安全・安心な給食を提供するため、給食センターの施設・設備を整備します。

2. 学校教育の推進

② 学校組織力・教育力向上の推進

- 学校教育目標を達成するため、学力向上プラン・体力向上プラン・児童生徒支援対策プランを作成し、全職員が方向性をそろえて組織的に取り組みます。
- 学校教育目標を達成するため、学校・家庭・地域が果たす役割を明確にしなが、学校運営に参画し、主体的に連携・協働した取組を行うための学校運営協議会を定期的開催します。
- 教育困難な学校・学級へ学習支援員を配置し、きめ細やかな指導を行います。
- 必要とする学校へ特別支援教育支援員を配置し、それぞれの困りに応じた支援を行います。

③ 学力向上の推進

- 学力向上プランを活用し、学力調査における目標に沿って、各学年の学力向上の取組を実践します。
- 教職員の資質向上のため、市主催の公開授業への参加を促進し、授業力の向上につなげます。
- 教育環境の格差解消に向けた教育環境充実の取組について、保護者への説明や広報活動を行います。

④豊かな心の育成

- よりよく生きる資質・能力を備えた子供を育成する道徳教育を実践します。
- 多様な出会いの場や学びに結びつく体験活動を実施します。
- 発達段階に応じた系統的なキャリア教育を実践します。

⑤体力向上の推進

- 体力向上プランを活用し、効果的な指導方法を検討のうえ、実践します。
- それぞれの学校の特徴や工夫を活かした「一校一実践」を推進します。
- 地域や家庭と連携し、学校以外での運動習慣の確立を推進します。
- 部活動指導員を活用して、体育の授業や部活動の充実を図ります。
- 地産地消による地元食材を活用した学校給食を通じて、「日本一おいしい給食運動」を推進します。

⑥都市部との教育環境の格差解消に向けた学習支援

- 国東高校と連携して国東高校生のための公営進学塾「国東夢道塾」を運営し、市内の中学生から選ばれる魅力的な高校づくりを支援することで、夢に向けて意欲的に学び続けることができる教育環境を整えます。
- 学校の状況に応じて、民間学習塾などを活用した学習支援を放課後中心に行います。

3. 社会教育の推進

⑦生涯学習機会の内容の充実

- 市民それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供と学習内容を充実するため、講師の確保を図り、公民館などを活用して、多様な市民ニーズや時代の要請に応える講座を開設します。
- 市民が学習した成果を発表する場を設けることで、市民同士の交流の輪を広げ、地域の活性化、地域リーダーを育成します。

⑧次世代を担う青少年の育成

- 次世代を担う青少年を育成するため、協育ネットワーク事業の実施により、地域住民による小・中・義務教育学校への支援活動、体験活動を通じて異年齢交流や児童間交流の促進、地域の講師による学力向上対策に取り組みます。
- 健全な仲間づくりを進め、心身の成長発達に大切な活動を促進する「子ども会」の活動の振興と育成に取り組みます。

⑨ 図書環境の充実

- 4、5か月の乳児検診時、1歳6か月検診時に赤ちゃんと保護者に、絵本を開く時間の楽しさを体験してもらうため司書がボランティアと協働し、マンツーマンで「読み聞かせ」を行います。
- 本と向き合える0歳児からの「あかちゃんおはなし会」「おはなし会」を開催し、生涯を通じて読書に親しむ意識付けに取り組みます。
- 小・中・義務教育学校に出向いての本の貸出、移動図書館や施設・学校への配本など資料提供サービスを充実させます。
- 障がい者や高齢者などにも利用してもらえるよう宅配サービスや点字図書、ユニバーサルデザインなど、だれでも公平に図書館が利用できる環境を整備します。
- 年齢に配慮した図書を選定したコーナーを設置します。
- 宇宙関連など各種イベントを開催し、興味・関心を育みます。

4. スポーツの振興

⑩ ライフステージに応じたスポーツ施策の推進

- スポーツに親しみながら、健康づくりへの関心が高められるようウォーキングや軽スポーツなど比較的気軽に、身近に感じて楽しめるスポーツを推進し、自身の健康状態や運動能力を把握できる健康づくり事業との連携や、体カテストを前肢的な取組として継続します。
- 将来の夢や希望をもつ子ども（ジュニアアスリート）や高いレベルでの協議を目指す人（一般アスリート）に対して、指導者・施設環境の充実、またトッププレイヤーの競技を観る・考えに触れる機会を設けて、競技力向上につながる取組を行い、加えて将来性のアスリートの発掘を行います。
特に、指導力向上のため、種目専門分野だけでなく、スポーツ医学・傷害予防、メンタルトレーニング、コーチングスキルなどの実践研修会・講演会をスポーツ協会、各種団体と連携し、開催します。
また、基礎体力や基礎的な運動能力の向上など、種目を超えた共通の課題や効果的な指導方法について情報共有します。
- 市民、そしてアスリートが安全・安心にスポーツ活動できるよう施設の充実。長寿命化や利用頻度、人口動態などを勘案したスポーツ施設整備計画などにもとづいた施設整備を進めます。
- 自然豊かな観光資源を活かしたスポーツイベントや競技スポーツの誘致など、観光・文化・スポーツと連携したツアー造成やスポーツ合宿誘致を実施します。あわせて、観光圏などの広域連携によるプロモーションを活用した情報発信を行い、スポーツイベント及びスポーツ施策などを周知します。

5. 文化・芸術活動の活用

⑪ ホールイベントの充実と担い手づくり

- 多様な芸能・文化芸術活動の提供を行い、文化団体の活動拠点、公演や発表の場として活用できるよう文化ホール環境を充実させます。
- 国・県や企業メセナなど（財団コンサート誘致等）と連携した効率的な文化事業を推進するとともに、地域伝統芸能や文化協会等関連団体と連携した文化事業を推進します。
- 市民に本物の芸術文化を地元で触れる機会を提供し、感性と情緒豊かな人づくり・地域づくりに貢献します。
- 多くの人々が文化センターを訪れるきっかけとするため、伝統的なメインカルチャーとともに、人気を集めているアニメやゲームなど様々なサブカルチャーをテーマとしたイベントも推進します。
- くにさき総合文化センターを芸能・文化芸術の拠点として、ホールの稼働率向上はもちろん、賑わいづくりのため、その中核を担う演劇団体の育成を行います。将来的には自立した団体として、ホールでの定期公演なども行います。
- 文化活動の担い手となる団体を育成します。

⑫ 施設機能の充実と利用しやすい文化センターの仕組みづくり

- 図書館、社会教育施設、文化ホールという複合施設の強みを生かし、多くの人々がアストくにさきに気兼ねなく訪れ、芸能・文化芸術に触れられるような環境づくりのため、憩いの場としてラウンジや学習スペースなどの充実を図ります。
- インターネットを使った講義やワークショップなども多く開催されていることから、多様な要望、学習方法に対応できるよう、施設の改修等を行います。
- 利用しやすい文化センターであるため、ホールの予約状況の確認、予約、支払などをインターネット上で行うことができる仕組みづくりを行います。
- アストくにさきに行きたくなるような活動・催しの情報をホームページ、広報誌及び各種媒体を活用し、幅広く周知します。

6. 文化財の伝承

⑬文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進

- 国・県・市指定の文化財の適切な保存・活用を継続的に推進します。
- 国・県と連携し、文化財整備事業や民俗・埋蔵文化財・歴史文献調査を推進します。
- 各種無形の民俗伝承活動や継承団体を支援します。
- 各種団体と連携し、文化財ガイドや保護ボランティアを養成します。
- 各種団体と連携し、文化財の観光素材としての活用方法を検討します。
- 文化財の活用にあ資するパンフレット、説明板の充実整備と多言語化・ICT化に取り組みます。
- SNSを通じた情報発信を行います。
- ふるさとの歴史や文化財を中心に、偉人・芸術・自然・暮らし・環境・産業などを盛り込んだ地域学である「くにさき学」を推進します。

⑭文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進

- 施設における展示資料の充実と活動の情報発信のための広報・周知活動を行います。
- 国東市公共施設等総合管理計画に則した長寿命化に取り組みます。
- 関係機関などと協議を行い、社会見学の受入を強化します。